

政令番号18 アニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	5.9E+1			59.0		4.3E+3	4,300.0	4,359.0
8	茨城県					9.1E+2		910.0	910.0
9	栃木県								
10	群馬県		3.0E-1		0.3				0.3
11	埼玉県	9.7E+0			9.7	2.4E+2	1.5E+3	1,770.0	1,779.7
12	千葉県	7.0E+1			70.0		2.5E+3	2,500.0	2,570.0
13	東京都								
14	神奈川県	2.1E+0			2.1	1.0E-1	1.2E+2	118.5	120.6
15	新潟県								
16	富山県						6.8E+4	68,000.0	68,000.0
17	石川県								
18	福井県	2.1E+1			20.9		2.6E+3	2,600.0	2,620.9
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.9E+2	290.0	290.0
22	静岡県								
23	愛知県						9.3E+3	9,308.4	9,308.4
24	三重県								
25	滋賀県	2.1E+1			21.0				21.0
26	京都府	3.8E+0			3.8	3.7E+0	4.5E+0	8.2	12.0
27	大阪府	9.7E+1			97.0	5.0E+2	4.0E+3	4,450.0	4,547.0
28	兵庫県	1.9E+2			187.4		2.2E+0	2.2	189.6
29	奈良県								
30	和歌山県						8.9E+0	8.9	8.9
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.3E+1	4.1E+2		423.0		3.6E+4	36,190.0	36,613.0
35	山口県	6.2E+2	3.4E+1		653.0		1.7E+4	17,400.0	18,053.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.2E+2			720.0		5.0E+4	50,000.0	50,720.0
39	高知県								
40	福岡県	1.5E+0			1.5		1.4E+1	14.0	15.5
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	4.6E+0			4.6		2.3E+2	230.0	234.6
44	大分県	1.0E+0			1.0		5.8E+4	58,000.0	58,001.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.8E+3	4.4E+2		2,274.3	1.7E+3	2.5E+5	256,100.2	258,374.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。